

# 中期財政見通し

(令和7年度～令和16年度)



令和7年1月

阿波市



# 中期財政見通し 目次

第1章 試算の前提条件	1
1. 中期財政見通しの策定	1
2. 会計	1
3. 見通し期間	1
4. 前提条件	1
5. 歳入・歳出の推計	2
(1) 歳入	2
(2) 歳出	2
第2章 今後の財政見通し(未対策パターン)	3
1. 歳入	3
2. 歳出	4
3. 財政見通しの要因分析	7
(1) 歳入	7
(2) 歳出	7
第3章 「行財政改革推進プラン2025」	8
1. 財政健全化の基本方針	8
2. 財政運営の数値目標	8
3. 「行財政改革推進プラン2025」の基本的な考え方	9
(1) 「行財政改革推進プラン2025」で必要となる対策費用の根拠	9
(2) 「行財政改革推進プラン2025」実施後の財政状況に反映した対策費用	10
第4章 「行財政改革推進プラン2025」実施後の財政状況	11
第5章 持続可能な財政運営について	14
中期財政見通し 資料	15
1. 未対策パターン	15
(1) 歳入	15
(2) 歳出	15
(3) 歳入歳出差引	16
(4) 経常収支比率	16
(5) 実質公債費比率	16
(6) 積立金	16
(7) 地方債現在高	16
2. 「行財政改革推進プラン2025」による対策実施パターン	17
(1) 歳入	17
(2) 歳出	17
(3) 歳入歳出差引	18
(4) 経常収支比率	18
(5) 実質公債費比率	18
(6) 積立金	18
(7) 地方債現在高	18
財政用語集(参考資料)	19
1. 性質別歳出の分類	19
2. 歳入の分類	20
3. その他キーワード	22

## 第1章 試算の前提条件

### 1. 中期財政見通しの策定

本市の財政状況は、近年、重点的に取り組んできた公共施設等整備に伴う維持管理費や公債費の増のほか、老朽化した公共施設等の改修・更新費用、増大を続ける社会保障関係費などの財政的課題に対応していく必要がある中、人件費や社会保障費の増大による経常的な支出が高止まりの状況が続いており、財政状況の硬直化が一層進行している状況です。さらには、新ごみ処理施設に関連する一部事務組合への負担金など、継続的で大規模な歳出が見込まれており、事業の平準化や計画的な執行の重要性が増しています。

このため、優先課題への対応を図りつつ、計画的で戦略性の高い、持続可能な行財政運営の指針とするため、「阿波市行財政改革推進プラン 2025」（令和 7～11 年度）の策定に合わせ、中期的な展望に立った財政見通しを策定するものです。

### 2. 会計

#### 普通会計

※一般会計と特別会計のうち公営事業会計（阿波市の場合：上水道および農業集落排水の公営企業会計及び国民健康保険特別会計等）以外の会計（阿波市の場合：住宅新築資金等貸付事業特別会計）を統合して一つの会計としてまとめたものです。個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なるため、実際の会計区分では財政比較や統一的な把握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、一般的に地方財政をいう場合、この普通会計を基本としています。

### 3. 見通し期間

令和 7 年度から令和 16 年度までの 10 年間

### 4. 前提条件

現在の地方交付税制度をはじめとする地方財政措置が継続されるという前提で策定し、現時点で判明していない制度改正等は反映していません。

## 5. 歳入・歳出の推計

### (1) 歳入

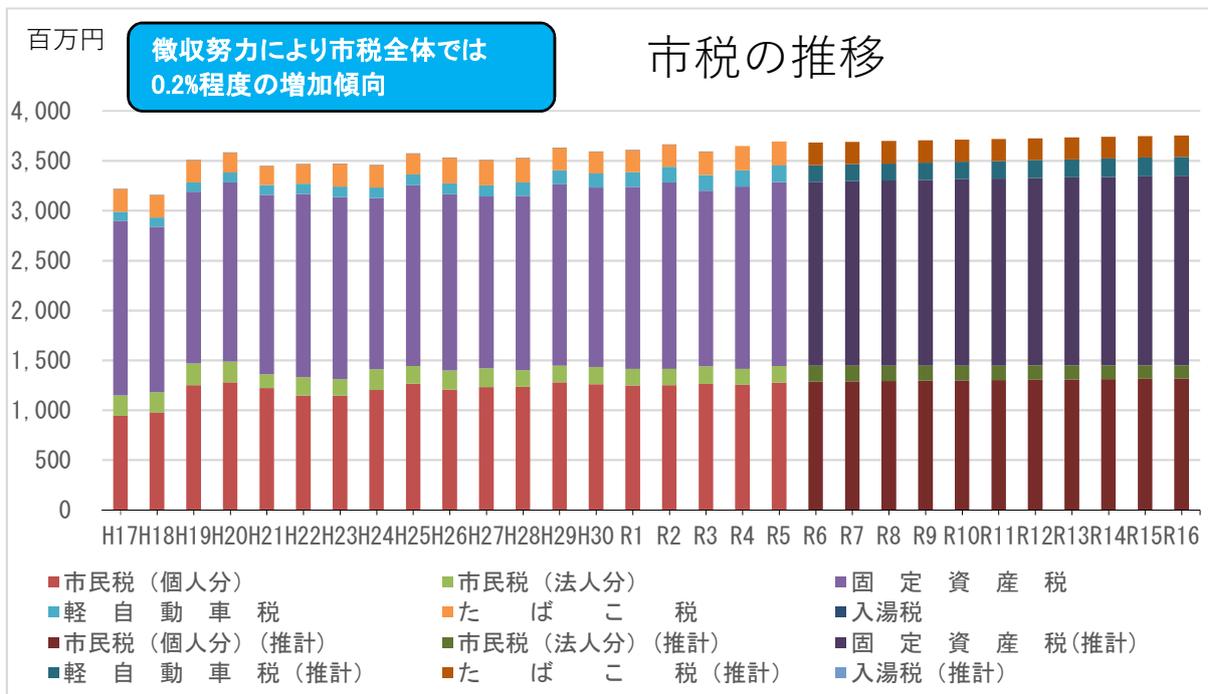
費目	推計方法
市税	税目ごとに過去の平均伸率を考慮して算出
地方譲与税、税交付金	令和6年度予算を基礎に伸率を勘案して算出
地方交付税	市税の動きに連動した増減を反映し、地方債の公債費の増減を見込んで算出
国県支出金	各課提出の普通建設事業計画や、過去の平均伸率を考慮して算出
市債	各課提出の普通建設事業計画や、「公共施設個別管理計画」等の個別施設計画に基づき、今後見込まれる事業の財源について計上
その他(負担金・使用料等)	令和6年度予算を基礎に伸率を勘案して算出

### (2) 歳出

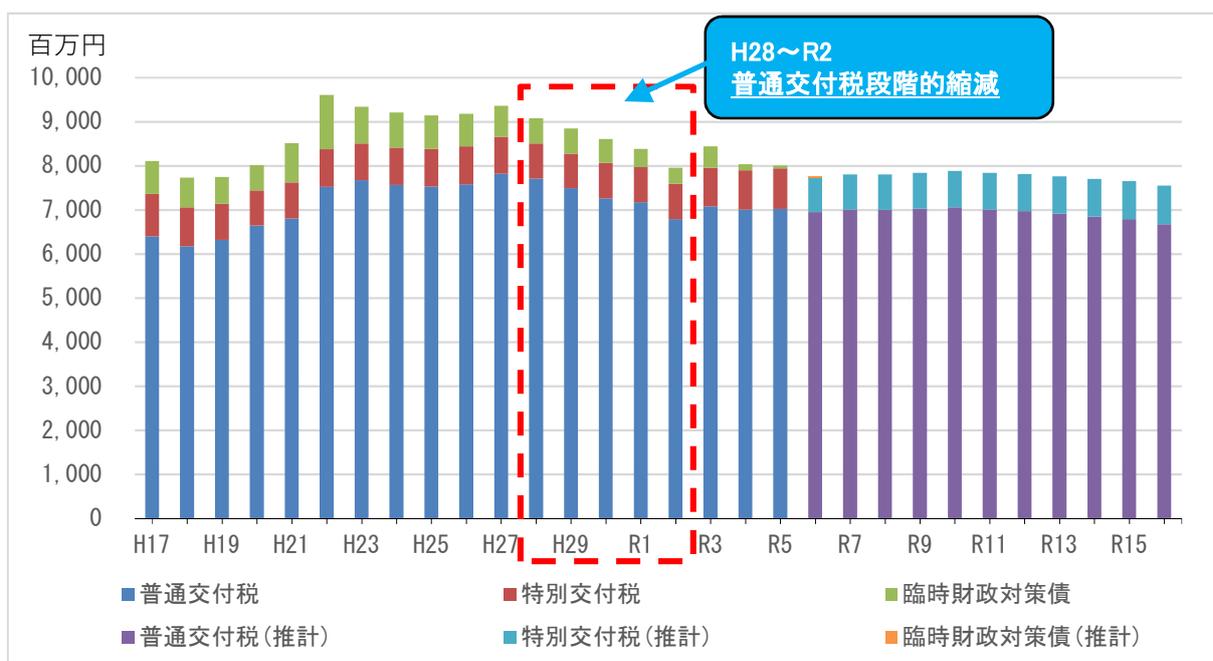
費目	推計方法
人件費	令和6年度予算を基礎に、新規採用及び退職者に係る給料を加除し、段階的な定年引上げを加味して算出
扶助費	令和6年度予算を基礎に、各事業の伸率を勘案して算出
公債費	新規発行債については、借入先や事業ごとに借入条件を設定して償還額を算出し、既発債の償還額と合計して算出
物件費・維持補修費	令和6年度予算を基礎に、突発的に生じる修繕費を加算
繰出金	各特別会計や企業会計の事業費の増減から算出
投資的経費	各課提出の普通建設事業計画や、「公共施設個別管理計画」等の個別施設計画に基づき、今後見込まれる事業について計上
その他(補助費等)	令和6年度予算を基礎に、補助費(報償費、保険料、負担金等)、積立金等を計上

## 第2章 今後の財政見通し（未対策パターン）

### 1. 歳入

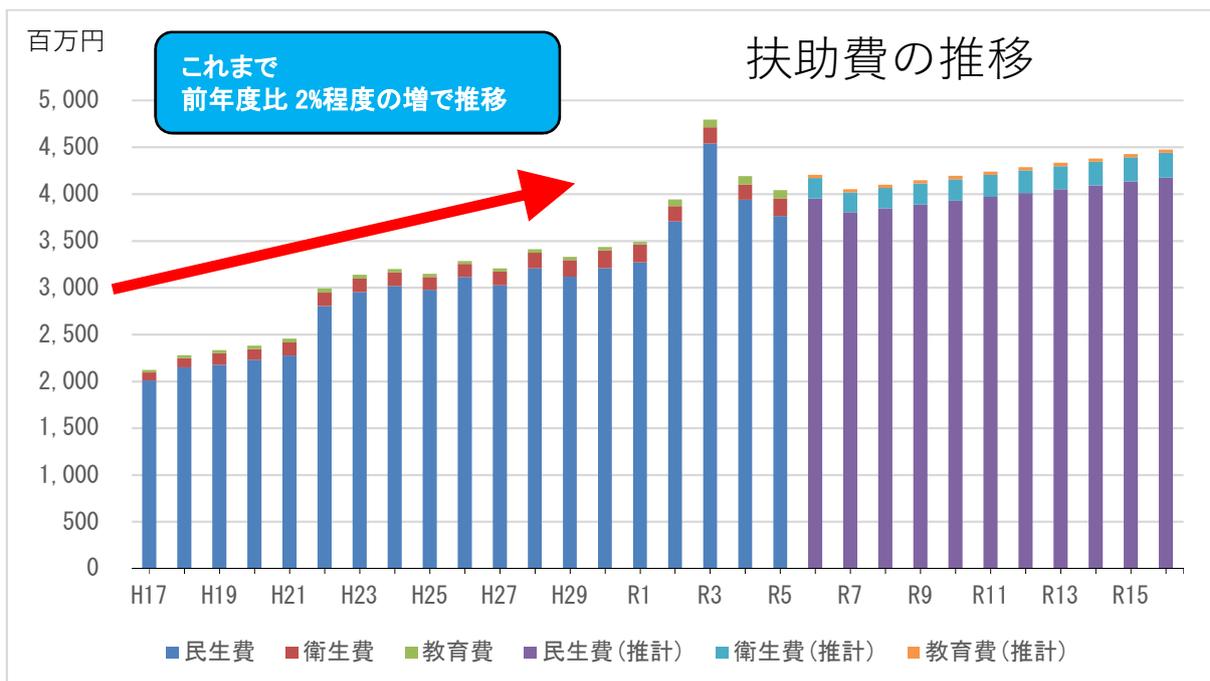


市民税（個人分）は生産年齢人口の減少の影響を受けるものの、固定資産税は、物価高騰の影響や償却資産の伸びにより比較的安定的に推移しており、市税全体では、0.2%程度の増を見込みます。

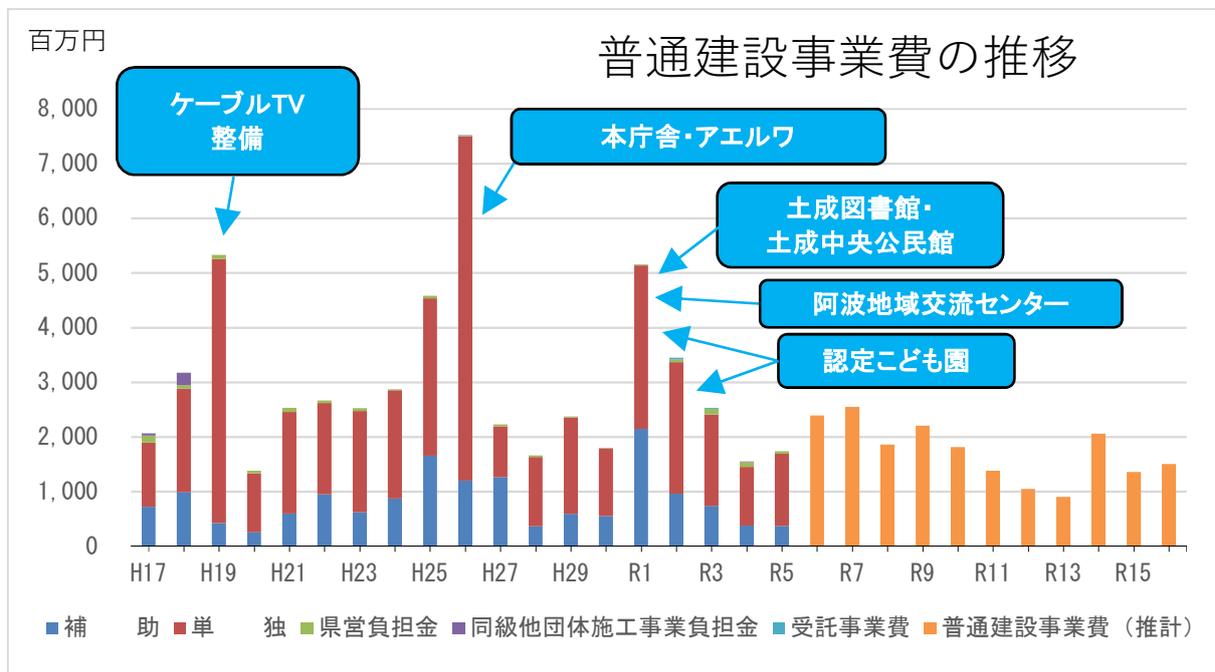


平成28年度以降、合併算定替え加算が段階的に減額され令和2年度で終了となり、今後は公債費の減少が続くことから、緩やかに減少傾向を見込みます。

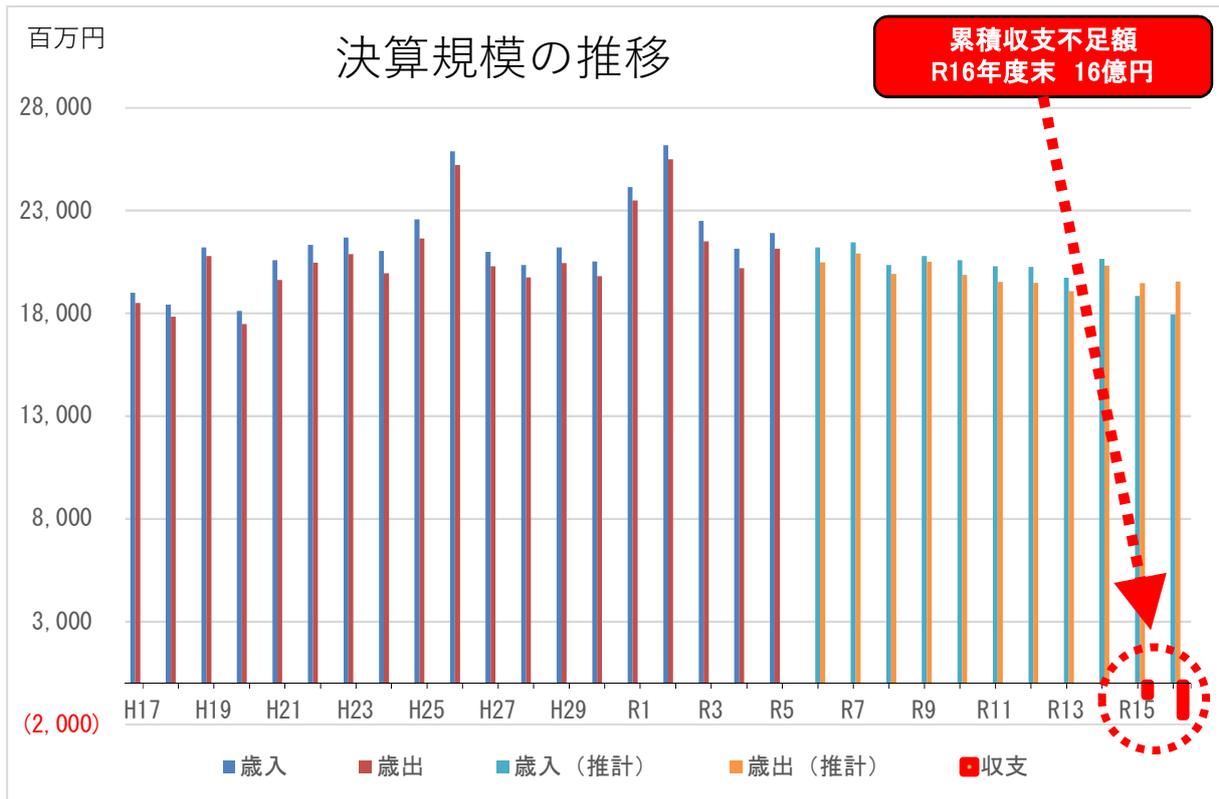
## 2. 歳出



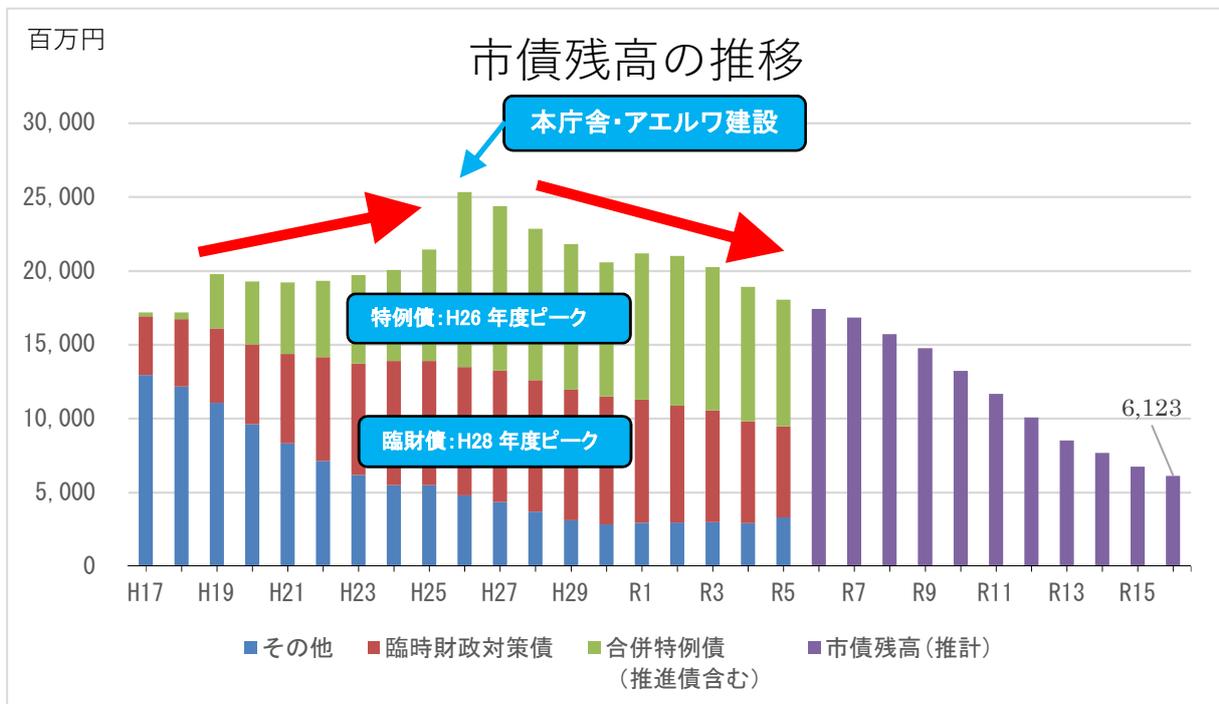
高齢化の進行、障がい福祉サービス、子育て支援策拡充等による社会保障費の増加により「扶助費」は合併以降、前年度比2%の増で推移しており、今後も継続的な増加が見込まれます。



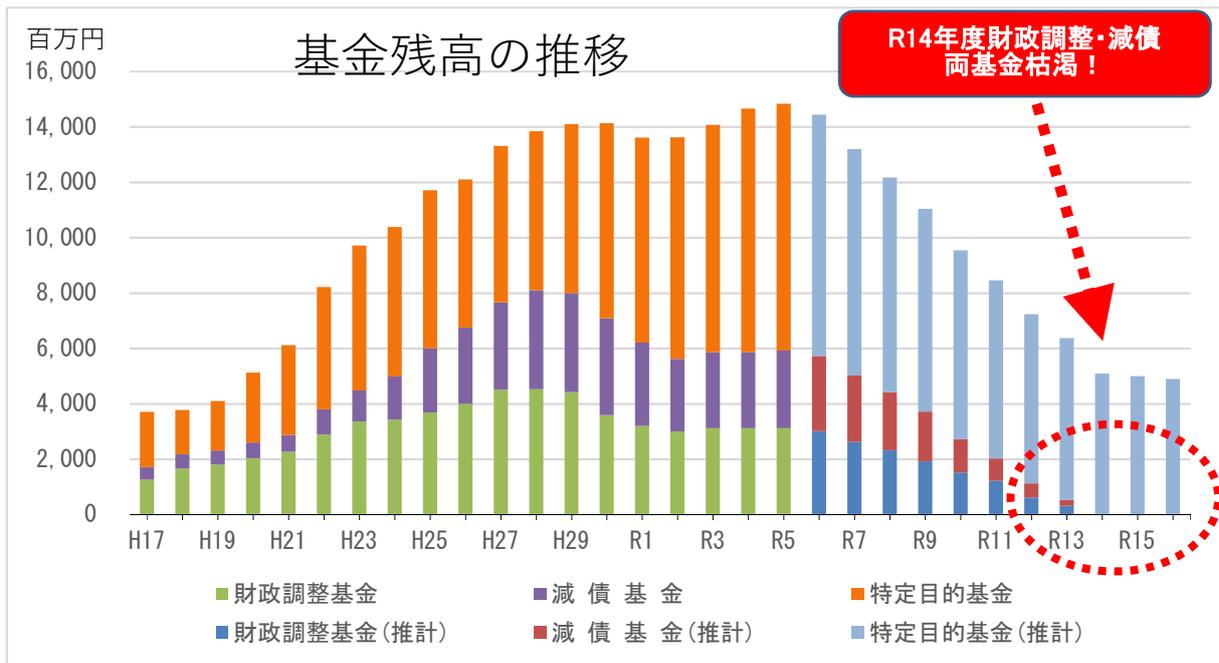
今後は、老朽化した公共施設の大規模改修事業や、統廃合事業、解体事業等が見込まれます。有利な起債や交付金を活用しながら、計画的な事業推進が求められます。



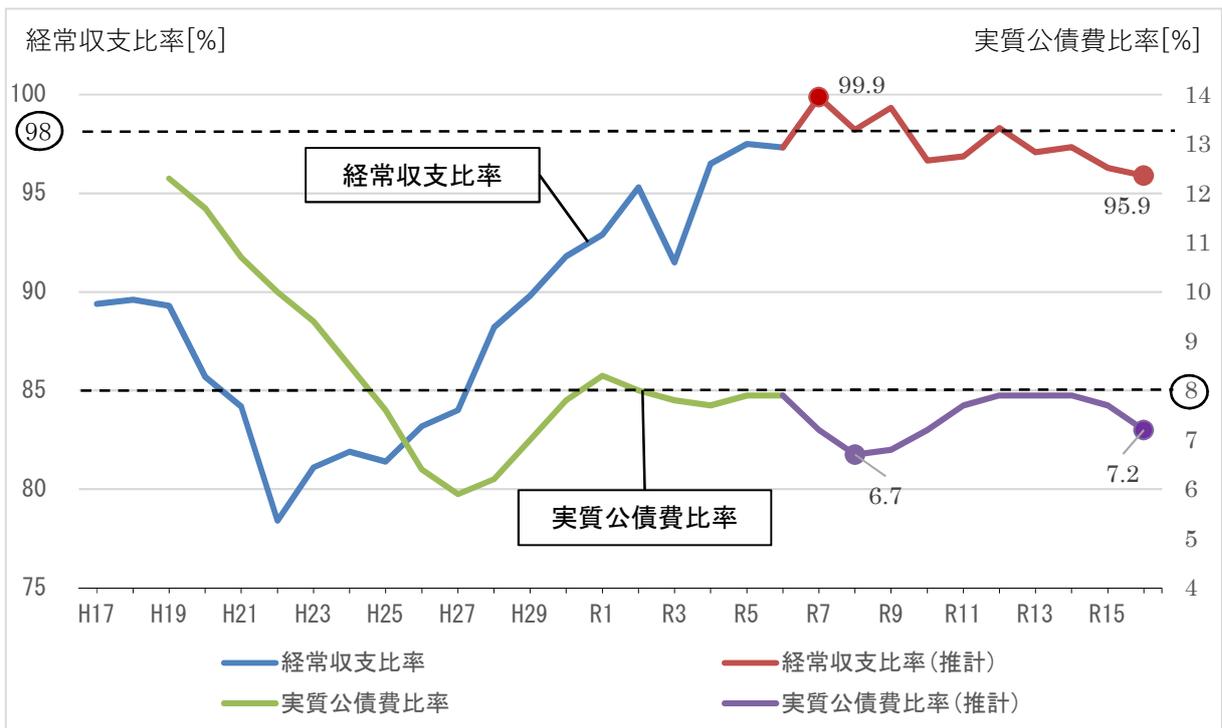
合併以降、歳入が歳出を上回る状況が続いてきましたが、令和15～16年度は収支不足を財政調整基金や減債基金で補填しきれなくなり、令和16年度末の累積収支不足額が16億円程度となる見込みです。



合併後の大規模事業に充てた合併特例債や臨時財政対策債の増により平成26年度にピークとなりましたが、今後は徐々に減少していく見込みです。今後は若い世代や子どもたちにとって過度な将来負担とならないような取組が必要です。



増大する扶助費や老朽化した公共施設の改修に伴う投資的経費等により今後は継続的な収支不足が見込まれ、毎年度の収支不足を財政調整基金および減債基金で補填した場合、令和14年度に財政調整基金及び減債基金が枯渇すると見込まれます。



財政の硬直化度合を示す「経常収支比率」は、人件費の高止まりや、新ごみ処理施設負担金の増などにより、今後も100%に迫る高水準が見込まれます。

借金返済のためのお金が通常見込まれる収入に占める割合を示す「実質公債費比率」は、市債残高は減少見込であるものの、新ごみ処理施設整備費関連の一部事務組合の借入金の償還に対する負担金が発生する見込であり、当面横ばい傾向が予想されます。

### 3. 財政見通しの要因分析

財政見通しの要因としては、以下の事項が挙げられます。

#### (1) 歳入

- ・「市税」等の頭打ち（人口減少の影響等、徴税努力の限界）
- ・「地方交付税」の減少傾向（普通交付税の合併に伴う特例措置の終了（合併算定替終了：R2年度、合併特例債発行期限：R7年度））

#### (2) 歳出

- ・「人件費」の高止まり（会計年度任用職員等の人件費増大傾向）
- ・「物件費」の高止まり（指定管理料、委託料、需用費（消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料、賄材料費）、役務費（通信運搬費、手数料、火災保険料など）、備品購入費など）
- ・「維持補修費」の増大傾向
- ・「扶助費」の増大傾向（少子高齢化、福祉ニーズ拡大、こども子育て関連経費の増）
- ・「負担金、補助及び交付金」の増大傾向（ごみ処理施設負担金、市単補助費の増大）
- ・「普通建設事業費」のうち老朽化対策費の増大傾向（道路、橋梁、公共施設（本庁舎・給食センターの改修費などの発生））
- ・「繰出金」の増大傾向（「農業集落排水事業会計」への繰出金など）

### 第3章 「行財政改革推進プラン2025」

#### 1. 財政健全化の基本方針

阿波市の持続可能な行財政運営の実現を目指すため、より一層の行財政改革を推進し、厳しい財政状況からの脱却と将来にわたって安定した自立性の高い財政基盤を確立します。

財政健全化に向けて取り組む主な具体的方策については、令和6年度中に策定する「阿波市行財政改革推進プラン2025」において明記したうえで全庁を挙げて取り組みを進めます。取り組みの進捗状況については、「阿波市行財政改革推進委員会」を開催し、毎年定期的に確認を行います。

#### 2. 財政運営の数値目標

住民ニーズが多様化、専門化、複雑化していく中で、地域課題を解決していくにはその地域に合った独自施策を実施し、社会情勢の変化に柔軟に対応していく必要があります。そのため、今後は弾力性があり安定的で自立性の高い財政運営を行うことを目標とします。

この目標を達成するために、財政指標等の数値目標を次のとおり設定しました。毎年の「中期財政見通し」の改定を通して、財政運営の数値目標を達成できない見込となる場合には、速やかに歳入歳出両面で目標達成に必要な措置を講ずるものとします。

#### 財政運営の数値目標

	R5実績	R16目標
財政調整基金残高	31.1億円	15億円以上
経常収支比率	97.5%	98.0%未満
実質公債費比率	7.9%	8.0%未満

### 3. 「行財政改革推進プラン2025」の基本的な考え方

令和7年度から令和16年度までの累積収支不足額は16億円程度と見込まれます。毎年度の収支不足を単純に基金で補填した場合、特定の目的のために必要な事業に充てるための基金である特定目的基金を含めた基金全体の残高は、令和16年度末で49億円程度まで減少し、財政調整基金及び減債基金は枯渇すると見込まれます。

現時点においては災害などの不測の事態に対応できる財政力を維持していると言えますが、今後は、一般財源基金を大きく取り崩すことが予想されるため、持続可能な財政運営を行うためには、引き続き適正な行財政運営に取り組んでいく必要があります。このため、持続可能な財政運営のために「阿波市行財政改革推進プラン2025」で必要となる費用および、第4章に記載するプラン実施後の財政状況に反映した対策費用は以下のとおりです。

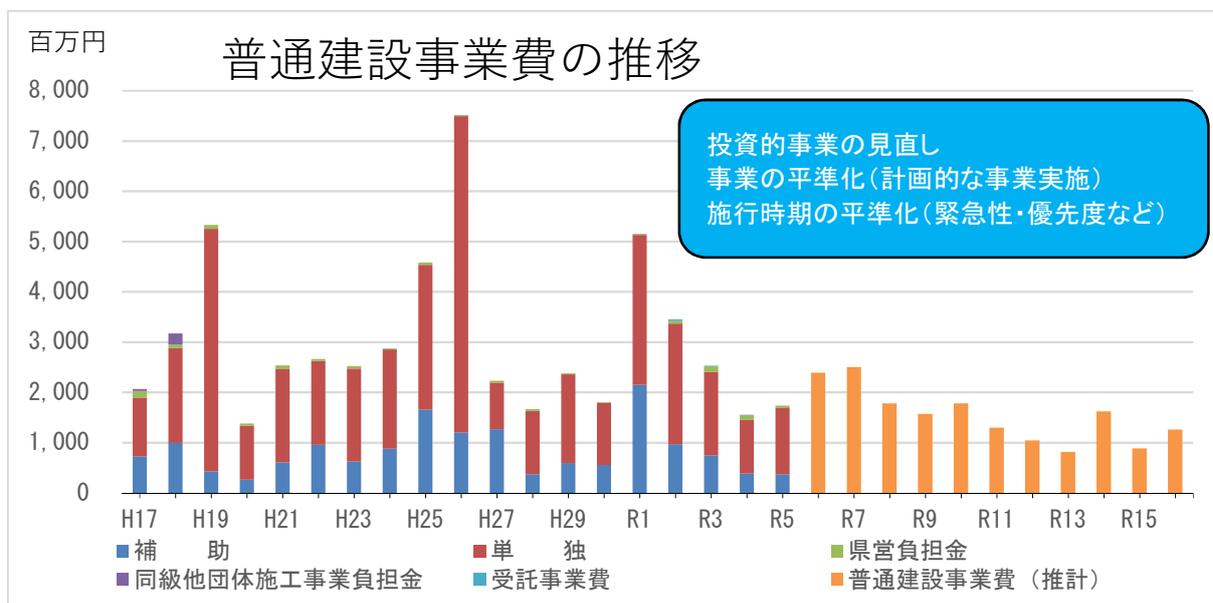
#### (1) 「行財政改革推進プラン2025」で必要となる対策費用の根拠

「行財政改革推進プラン2025」で必要となる対策事項	必要となる費用 (R7～R16年度の10年間の総額)
累積収支不足額の補填 (令和16年度 歳入歳出差引額 -16.0億円→+2.4億円)	1,843百万円
財政調整基金残高確保 (残高0円→16億円)	1,600百万円
減債基金残高確保 (残高0円→1億円)	103百万円
合計	3,546百万円

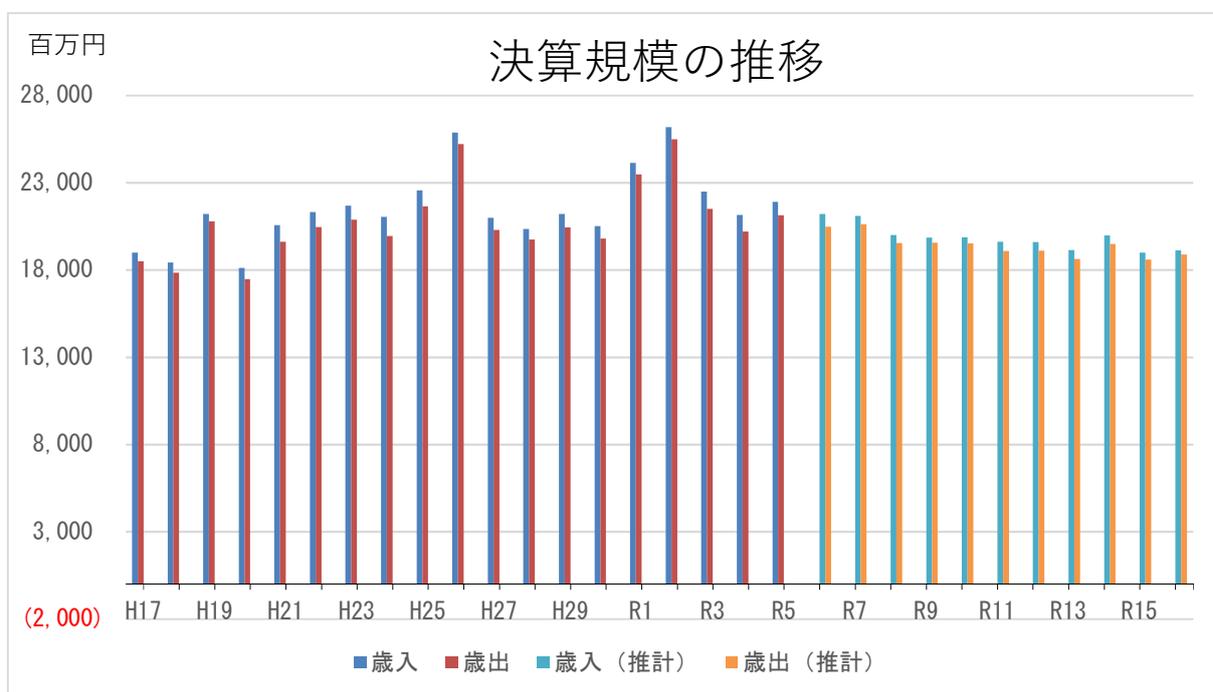
(2) 「行財政改革推進プラン2025」実施後の財政状況に反映した対策費用

取組内容	対策費用 (R7～R16年度の10年間の総額)
投資的事業の見直し 事業の平準化（計画的な事業実施） 施工時期の平準化（緊急性・優先度など）	2, 143百万円 (起債借入額、基金繰入額、国費、普通交付 税等の減少により実質404百万円)
人件費の抑制 時間外勤務手当の抑制 職員の適正配置	1, 139百万円
物件費の抑制 行政評価を通じた事務事業の見直し 施設管理運営費の抑制（施設の統廃合）	1, 047百万円
補助費等の抑制 各種団体への補助金の適正化	956百万円
合計	3, 546百万円

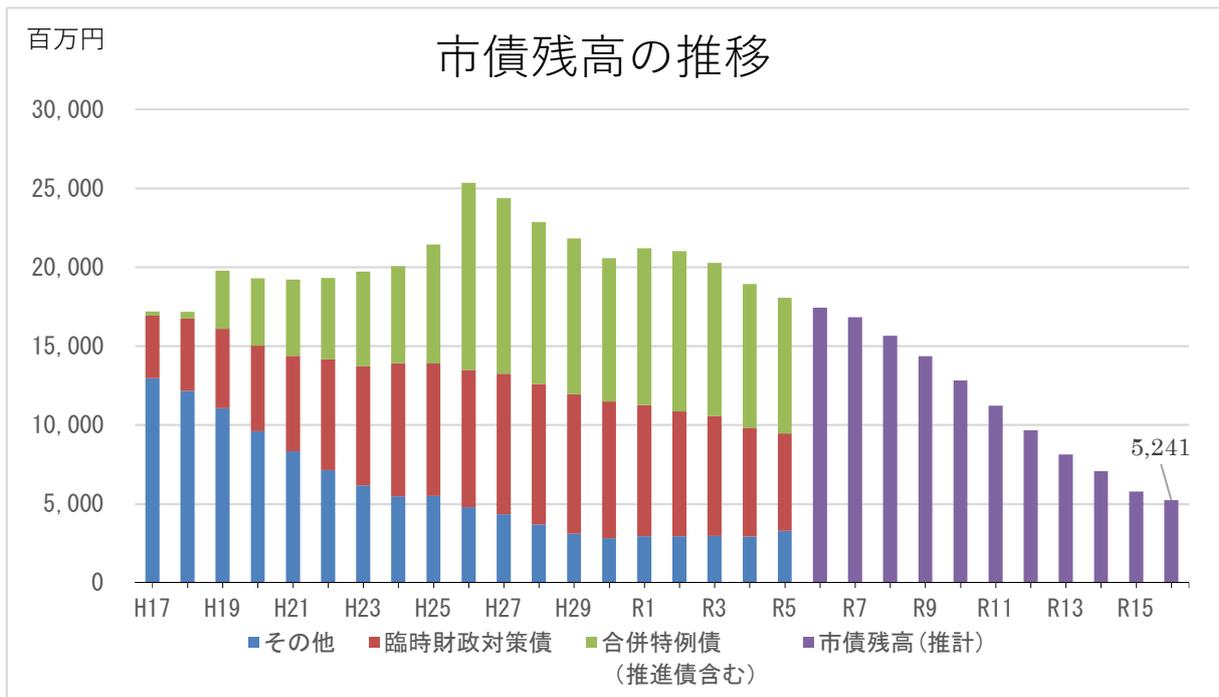
## 第4章 「行財政改革推進プラン2025」実施後の財政状況



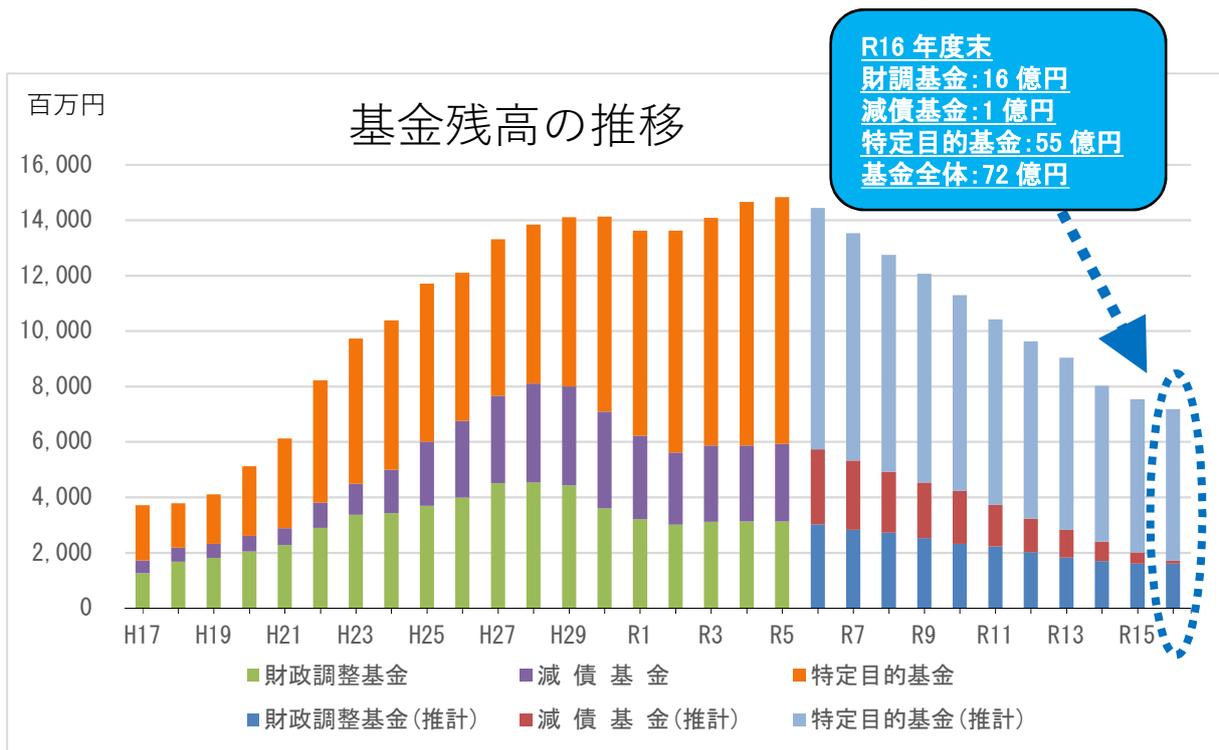
公共施設や道路・橋梁の老朽化対策については、優先順位を付けて事業執行を行い、事業の年度間の平準化を行います。



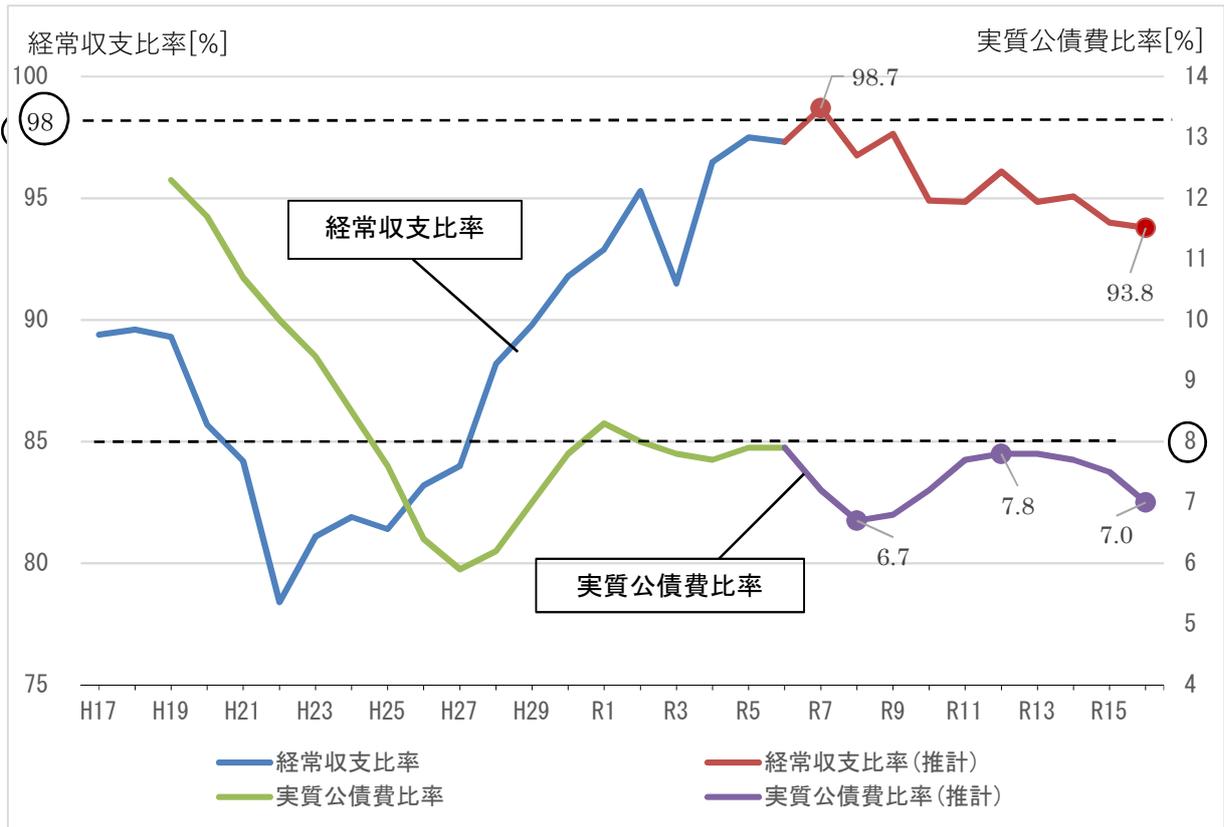
社会保障費の伸びや物価高騰の影響が大きくなる中、公共施設の再編や改修、ごみ処理施設整備事業の負担金などの増額が見込まれますが、行財政改革の取組を行うことで、基金充当を行いながら、令和16年度までにおいて、累積収支不足は解消される見込みです。



普通建設事業の優先順位を付けた事業執行により、令和16年度末の市債残高は行財政改革の対策実施により、約9億円減少し約52億円となる見込みです。



行財政改革の推進が前提となりますが、財政調整基金の令和16年度末の残高は約16億円で、標準財政規模123億円の13%程度の水準を保つことができる見込です。災害など避けられない臨時的な支出に備えるためにも財政調整基金の残高は一定程度確保しておく必要があり、身の丈に合った財政運営が必要です。



行財政改革の推進による人件費等の抑制などを完遂し経常的経費が抑制された場合、「経常収支比率」は「公債費」の減少の効果もあり、概ね今後 10 年間に於いて目標値の 98%未満を達成できる見込みです。「実質公債費比率」についても、令和 16 年度時点で目標の 8.0%未満を達成できる見込みです。

## 第5章 持続可能な財政運営について

試算の結果、令和7年度から令和16年度までの累積収支不足は16億円と見込まれます。毎年度の収支不足を単純に基金で補填した場合、特定目的基金を含めた基金全体の残高は、令和16年度末で49億円程度まで減少し、財政調整基金、減債基金など一般財源的基金は枯渇すると見込まれます。

合併以降、決算剰余金を活用して基金の積み立てに取り組んだ結果、基金全体の残高は令和5年度末時点で約148億円あり、現時点では災害などの不測の事態にも対応できる財政力を維持している状況ですが、令和6年度以降の予算においては、一般財源的基金を大きく取り崩すことが予想されるため、持続可能な財政運営を行うためには、「阿波市行財政改革推進プラン2025」に基づいた取り組みを全庁あげて着実に進めていくと同時に、毎年「中期財政見通し」の改定を図ることで今後の阿波市の財政状況に注視し、必要な対策を継続的に実施していくことが求められます。

中期財政見通し とりまとめ票

(1) 歳入

①未対策パターン

(単位：百万円, %)

区 分	R5決算	R6見込	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
	決算額	計画額										
市 税	3,693	3,574	3,690	3,697	3,704	3,712	3,719	3,726	3,733	3,740	3,747	3,754
地方譲与税	248	251	253	255	257	259	262	264	266	268	270	272
利子割交付金	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
配当割交付金	35	29	28	28	28	27	27	26	26	26	25	25
株式等譲渡所得割交付金	37	29	30	31	31	32	32	33	33	34	35	35
法人事業税交付金	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59
地方消費税交付金	755	761	765	770	775	779	784	788	793	797	802	806
ゴルフ場利用税交付金	32	31	30	30	29	29	28	28	27	26	26	25
軽油引取税・自動車取得税交付金	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自動車税環境性能割交付金	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
地方特例交付金	34	147	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
地方交付税	7,943	7,732	7,802	7,801	7,836	7,878	7,836	7,810	7,759	7,701	7,649	7,545
うち普通交付税	7,018	6,948	7,009	6,999	7,025	7,058	7,008	6,973	6,913	6,846	6,785	6,673
うち特別交付税	925	784	793	802	811	820	828	837	846	855	864	873
交通安全対策特別交付金	4	4	4	4	3	3	3	2	2	2	1	1
臨時財政対策債	63	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
分担金及び負担金	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80
使 用 料	397	438	427	416	406	395	385	374	363	353	342	332
手 数 料	57	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59
国庫支出金	3,220	3,364	2,551	2,431	2,576	2,694	2,483	2,479	2,405	2,512	2,433	2,514
県支出金	1,537	1,560	1,522	1,487	1,490	1,493	1,496	1,499	1,501	1,504	1,507	1,510
財産収入	206	207	208	210	212	214	216	218	220	222	224	225
寄 附 金	164	144	182	185	188	190	193	196	199	202	205	207
繰 入 金	778	533	1,381	1,162	1,269	1,641	1,227	1,358	1,010	1,411	231	252
繰 越 金	952	776	721	530	435	270	711	755	773	640	326	-623
諸 収 入	120	118	117	116	115	115	114	113	112	111	110	110
うち収益事業収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債(臨財債除く)	1,468	1,252	1,498	957	1,190	616	533	350	264	869	671	709
歳 入 合 計	21,910	21,202	21,445	20,344	20,779	20,580	20,282	20,253	19,721	20,652	18,840	17,936

(2) 歳出

①未対策パターン

(単位：百万円, %)

区 分	R5決算	R6見込	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
	決算額	計画額										
人 件 費	3,357	3,660	3,649	3,694	3,678	3,699	3,674	3,718	3,644	3,655	3,581	3,584
扶 助 費	4,040	4,206	4,053	4,100	4,146	4,193	4,240	4,287	4,333	4,380	4,427	4,473
公 債 費	2,456	2,279	2,145	2,093	2,167	2,231	2,116	2,020	1,913	1,763	1,660	1,445
物 件 費	2,533	2,542	3,108	2,704	2,740	2,762	2,780	3,131	2,899	2,936	2,938	2,977
維持補修費	171	162	167	172	178	183	188	194	199	205	210	216
補助費等	3,498	2,824	3,012	3,044	3,140	2,724	2,867	2,794	2,889	3,013	2,963	3,000
うち一組負担金	1,666	1,666	1,604	1,861	1,861	1,926	1,478	1,590	1,486	1,549	1,642	1,560
積 立 金	951	140	140	140	140	140	140	140	140	140	140	140
投資・出資・貸付金	332	201	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰 出 金	2,048	2,067	2,080	2,092	2,104	2,116	2,129	2,141	2,153	2,165	2,178	2,190
投資的経費	1,748	2,399	2,560	1,870	2,215	1,821	1,392	1,054	911	2,067	1,366	1,510
うち普通建設事業費	1,737	2,391	2,552	1,862	2,207	1,813	1,384	1,046	903	2,059	1,358	1,502
歳 出 合 計	21,134	20,481	20,915	19,909	20,509	19,869	19,527	19,479	19,082	20,325	19,463	19,537

(備考) 端数処理の関係上、合計が一致しない場合がある。

(3) 歳入歳出差引 ①未対策パターン (単位: 百万円)

区 分	R5決算	R6見込	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
	決算額	計画額										
歳入総額 (A)	21,910	21,202	21,445	20,344	20,779	20,580	20,282	20,253	19,721	20,652	18,840	17,936
歳出総額 (B)	21,134	20,481	20,915	19,909	20,509	19,869	19,527	19,479	19,082	20,325	19,463	19,537
差引額: (A)-(B)	776	721	530	435	270	711	755	773	640	326	-623	-1,601

(4) 経常収支比率 (臨時財政対策債は経常一般財源扱いとする。) ①未対策パターン (単位: %)

区 分	R5決算	R6見込	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
	決算額	計画額										
経常収支比率	97.5	97.3	99.9	98.2	99.3	96.7	96.9	98.3	97.1	97.3	96.3	95.9

(5) 実質公債費比率 ①未対策パターン (単位: %)

区 分	R5決算	R6見込	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
	決算額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額
実質公債費比率 (3カ年平均)	7.9	7.9	7.2	6.7	6.8	7.2	7.7	7.9	7.9	7.9	7.7	7.2

(6) 積立金 ①未対策パターン (単位: 百万円)

区 分	R5決算	R6見込	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
	決算額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額
財政調整基金 年度末現在高	3,123	3,023	2,623	2,323	1,923	1,523	1,223	623	323	0	0	0
減債基金 年度末現在高	2,803	2,703	2,403	2,103	1,803	1,203	803	503	203	0	0	0
その他特定目的基金 年度末現在高	8,905	8,712	8,171	7,749	7,320	6,819	6,432	6,114	5,843	5,098	5,006	4,894
基金合計												
積立額	951	140	140	140	140	140	140	140	140	140	140	140
取り崩し額	777	533	1,381	1,162	1,269	1,641	1,227	1,358	1,010	1,411	231	252
年度末現在高	14,831	14,438	13,197	12,175	11,046	9,545	8,458	7,240	6,369	5,098	5,006	4,894

(7) 地方債現在高 ①未対策パターン (単位: 百万円)

区 分	R5決算	R6見込	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
	決算額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額						
年度末現在高	18,052	17,420	16,840	15,717	14,762	13,219	11,669	10,060	8,509	7,667	6,732	6,123

(備考) 端数処理の関係上、合計が一致しない場合がある。

②行財政改革による対策実施パターン

(1) 歳入

(単位：百万円, %)

区 分	R5決算	R6見込	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
	決算額	計画額										
市 税	3,693	3,574	3,690	3,697	3,704	3,712	3,719	3,726	3,733	3,740	3,747	3,754
地方譲与税	248	251	253	255	257	259	262	264	266	268	270	272
利子割交付金	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
配当割交付金	35	29	28	28	28	27	27	26	26	26	25	25
株式等譲渡所得割交付金	37	29	30	31	31	32	32	33	33	34	35	35
法人事業税交付金	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59
地方消費税交付金	755	761	765	770	775	779	784	788	793	797	802	806
ゴルフ場利用税交付金	32	31	30	30	29	29	28	28	27	26	26	25
軽油引取税・自動車取得税交付金	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自動車税環境性能割交付金	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
地方特例交付金	34	147	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
地方交付税	7,943	7,732	7,802	7,801	7,833	7,873	7,829	7,792	7,736	7,679	7,625	7,488
うち普通交付税	7,018	6,948	7,009	6,999	7,022	7,053	7,001	6,954	6,890	6,824	6,761	6,615
うち特別交付税	925	784	793	802	811	820	828	837	846	855	864	873
交通安全対策特別交付金	4	4	4	4	3	3	3	2	2	2	1	1
臨時財政対策債	63	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
分担金及び負担金	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80
使 用 料	397	438	427	416	406	395	385	374	363	353	342	332
手 数 料	57	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59
国庫支出金	3,220	3,364	2,551	2,431	2,436	2,694	2,483	2,457	2,405	2,510	2,433	2,504
県支出金	1,537	1,560	1,522	1,487	1,490	1,493	1,496	1,499	1,501	1,504	1,507	1,510
財産収入	206	207	208	210	212	214	216	218	220	222	224	225
寄 附 金	164	144	182	185	188	190	193	196	199	202	205	207
繰 入 金	778	533	1,054	918	825	913	1,013	968	756	1,146	631	492
繰 越 金	952	776	721	472	456	295	346	532	486	523	489	396
諸 収 入	120	118	117	116	115	115	114	113	112	111	110	110
うち収益事業収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債(臨財債除く)	1,468	1,252	1,473	921	838	613	459	350	256	600	279	709
歳 入 合 計	21,910	21,202	21,093	20,007	19,861	19,870	19,622	19,599	19,149	19,978	18,987	19,127

②行財政改革による対策実施パターン

(2) 歳出

(単位：百万円, %)

区 分	R5決算	R6見込	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
	決算額	計画額										
人 件 費	3,357	3,660	3,626	3,623	3,583	3,589	3,533	3,577	3,504	3,515	3,440	3,444
扶 助 費	4,040	4,206	4,053	4,100	4,146	4,193	4,240	4,287	4,333	4,380	4,427	4,473
公 債 費	2,456	2,279	2,145	2,093	2,164	2,222	2,105	1,980	1,865	1,718	1,611	1,389
物 件 費	2,533	2,542	2,999	2,609	2,644	2,665	2,683	3,022	2,797	2,833	2,835	2,873
維持補修費	171	162	167	172	178	183	188	194	199	205	210	216
補助費等	3,498	2,824	2,907	2,937	3,030	2,628	2,767	2,697	2,788	2,908	2,859	2,895
うち一組負担金	1,666	1,666	1,604	1,861	1,861	1,926	1,478	1,590	1,486	1,549	1,642	1,560
積 立 金	951	140	140	140	140	140	143	170	170	140	140	140
投資・出資・貸付金	332	201	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰 出 金	2,048	2,067	2,080	2,092	2,104	2,116	2,129	2,141	2,153	2,165	2,178	2,190
投資的経費	1,748	2,399	2,507	1,787	1,579	1,789	1,304	1,050	819	1,626	894	1,268
うち普通建設事業費	1,737	2,391	2,499	1,779	1,571	1,781	1,296	1,042	811	1,618	886	1,260
歳 出 合 計	21,134	20,481	20,621	19,551	19,565	19,524	19,089	19,114	18,626	19,488	18,591	18,885

(備考) 端数処理の関係上、合計が一致しない場合がある。

## (3) 歳入歳出差引

②行財政改革による対策実施パターン

(単位：百万円)

区 分	R5決算	R6見込	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
	決算額	計画額										
歳入総額 (A)	21,910	21,202	21,093	20,007	19,861	19,870	19,622	19,599	19,149	19,978	18,987	19,127
歳出総額 (B)	21,134	20,481	20,621	19,551	19,565	19,524	19,089	19,114	18,626	19,488	18,591	18,885
差引額：(A)-(B)	776	721	472	456	295	346	532	486	523	489	396	242

## (4) 経常収支比率 (臨時財政対策債は経常一般財源扱いとする。)

②行財政改革による対策実施パターン

(単位：%)

区 分	R5決算	R6見込	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
	決算額	計画額										
経常収支比率	97.5	97.3	98.7	96.8	97.6	94.9	94.8	96.1	94.8	95.1	94.0	93.8

## (5) 実質公債費比率

②行財政改革による対策実施パターン

(単位：%)

区 分	R5決算	R6見込	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
	決算額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額
実質公債費比率 (3カ年平均)	7.9	7.9	7.2	6.7	6.8	7.2	7.7	7.8	7.8	7.7	7.5	7.0

## (6) 積立金

②行財政改革による対策実施パターン

(単位：百万円)

区 分	R5決算	R6見込	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
	決算額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額
財政調整基金 年度末現在高	3,123	3,023	2,823	2,723	2,523	2,323	2,223	2,023	1,823	1,700	1,600	1,600
減債基金 年度末現在高	2,803	2,703	2,503	2,203	2,003	1,903	1,503	1,203	1,003	703	403	103
その他特定目的基金 年度末現在高	8,905	8,712	8,198	7,819	7,534	7,061	6,691	6,393	6,206	5,623	5,531	5,479
基金合計												
積立額	951	140	140	140	140	140	143	170	170	140	140	140
取り崩し額	777	533	1,054	918	825	913	1,013	968	756	1,146	631	492
年度末現在高	14,831	14,438	13,524	12,745	12,060	11,288	10,417	9,619	9,032	8,026	7,535	7,182

## (7) 地方債現在高

②行財政改革による対策実施パターン

(単位：百万円)

区 分	R5決算	R6見込	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
	決算額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額
年度末現在高	18,052	17,420	16,814	15,655	14,352	12,814	11,226	9,653	8,135	7,066	5,782	5,241

(備考) 端数処理の関係上、合計が一致しない場合がある。

## 財政用語集（参考資料）

### 1. 性質別歳出の分類

地方公共団体の経費を、経済的性質を基準として、分類したものです。より大きな分類として、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）、投資的経費（普通建設事業費、災害復旧事業費）、その他の経費に分けることもあります。

#### （1）人件費

職員給与のほか、議員、各種委員報酬、特別職給与、共済費などを総称したものの。

#### （2）物件費

人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の、地方公共団体が支出する消費的性質をもつ経費の総称。賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費など。

#### （3）維持補修費

地方公共団体が管理する公共用施設等を補修するなどし、その効用を維持するための経費。

#### （4）扶助費

社会保障の一環として、高齢者、児童、心身障害者等に対して行っているさまざまな扶助（援助）に要する経費。

#### （5）補助費等

各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金など。

報償費（報償金、謝金など）、役務費（火災保険料、自動車損害保険料など）、委託料（物件費に計上されるものを除く）、負担金、補助金及び交付金（人件費及び事業費に計上されるものを除く）など。

#### （6）普通建設事業費

道路、橋りょう、学校、公園、庁舎等の社会資本の整備及び用地等の不動産取得等に要する投資的な経費。

#### （7）災害復旧事業費

道路、橋りょう等の公共土木関係施設やため池、林道等の農林業施設などが、台風や豪雨等によって被災した際に復旧に要する経費

#### （8）公債費

資金調達のために借り入れた市債の元利償還金など。

#### （9）積立金

財政運営を計画的に行うため、年度間の財源変動に備えて積み立てる経費。

#### （10）投資及び出資金

財産を有利に運用するための国債などの取得や、公益上の必要性による会社の株式の取得などに要する経費。このほか、財団法人設立の際の出損金や、開発公社などへの出資も該当する。

(11) 貸付金

地域住民の福祉増進や地域の振興を図るため、市が、直接あるいは間接に、現金の貸付を行うための経費。

(12) 繰出金

一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に資金運用をするもの。その会計から他の会計に資金を移す場合を「繰出」、他の会計からその会計に資金が移される場合を「繰入」という。

(13) 予備費

緊急を要する場合などに、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための経費。

## 2. 歳入の分類

(1) 市税

地方税法、条例により 市民や市内の企業から徴収する税（市民税や固定資産税など）。

(2) 地方譲与税

法によって、国が国税として徴収し、一定の基準によって県や市町村に譲与される税。

(3) 利子割交付金

「利子課税」のうち県税として徴収されたものの一部から、市へ交付されるお金。

(4) 配当割交付金

「配当課税」のうち県税として徴収されたものの一部から、市へ交付されるお金。

(5) 株式等譲渡所得割交付金

「株式等譲渡所得課税」のうち県税として徴収されたものの一部から、市へ交付されるお金。

(6) 地方消費税交付金

消費税（国分4%、地方分1%）のうち地方分の2分の1の中から、人口と従業者数の割合によって、市へ交付されるお金。

(7) 自動車税環境性能割交付金

自動車取得税に代わり、自動車の取得の際に課税された自動車税環境性能割が、市の道路延長や面積に応じて県から交付されるお金です。

(8) 地方特例交付金住宅借入金等特別税額控除等による減収の一部補填のため、市へ交付されるお金。

(9) 地方交付税

地方公共団体（県や市町村）の税収入の不均衡を調整することによって、地方税収入の少ない地方公共団体にも財源を保障し、日本のどの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう、国税5税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付するもの。普通交付税と特別交付税からなる。

(10) 交通安全対策特別交付金

道路交通法により納付される反則金の一部が交付されるもので、交通安全対策事業に充てるためのもの。

(11) 分担金及び負担金

市が特定の事業に要する経費に充てるために、その事業によって利益を受けるものに対し、その受益を限度として徴収するもので、老人福祉施設入所負担金、ACN 加入者負担金などがある。

(12) 使用料及び手数料

公共施設の利用料金のほか、各種証明書の発行や公共サービスを受ける際の手数料などがある。

(13) 国庫支出金

国が行うべき事業を市へ委託する場合や、市が行う事業に対して一定の割合で国が補助する場合に交付されるもので、

- ・法によって国が負担する義務のある国庫負担金
- ・財政的援助的な国庫補助金
- ・本来国が行うべき事務を県や市町村へ委託する場合の国庫委託金

に分類される。

(14) 県支出金

県が行うべき事業を市へ委託する場合や、市が行う事業に対して一定の割合で県が補助する場合に交付されるもので、国庫補助金と同様、その目的、性格により県負担金、県補助金、県委託金に分類される。

(15) 財産収入

市有地貸付収入、基金利子のように財産の運用から得られた収入や、不用となった物品や不動産の売払収入などがある。

(16) 寄附金

市民などから寄せられる寄附金。

(17) 繰入金

基金（貯金）を取り崩して、繰り入れるお金。

※ 基金には、年度間の不均衡を調整するために積み立てられる財政調整基金や、ある目的のために積み立てる特定目的基金がある。

(18) 繰越金

前年度の予算執行の結果、残ったお金のうち、次年度の会計に繰り越されるお金。

(19) 諸支出金

市税などに係る延滞金・加算金及び過料、委託を受けて事業を行う場合の対価としての受託収入、その他の雑入などがある。

(20) 市債

学校やごみ処理施設、道路・公園などを建設する場合のように、長期間にわたって利用することができ、多額の経費が必要なものの財源に充てるため、国や民間金融機関などから調達する長期的な借入金を「地方債」といい、この「地方債」のうち、市が調達

する資金を「市債」という。市債を起こすことを「起債」といい、これは簡単にいうと市の借金のことである。

### 3. その他キーワード

#### (1) 自主財源

地方公共団体が自主的に収入できる財源のことをいいます。地方税、負担金、使用料、手数料、財産収入など。

#### (2) 依存財源

収入のうち、国や県により定められた額を交付されたり、割り当てられたりするもの。地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方譲与税、地方債など。

#### (3) 経常収支比率

要約すると、「確実に見込むことができる毎年の収入の何%を、毎年必ず払わなければいけないお金に充てているのか」を数値化したもの。この割合が高くなればなるほど「家計に余裕がない状態」であるといえ、いわゆる「財政の硬直化」とは、90%以上の場合。人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に地方税、普通交付税、地方譲与税を中心とした経常一般財源等がどの程度充当されたかを見る指標で、この比率が低いほど普通建設事業費等の臨時的経費に充当できる一般財源等があり、財政構造が弾力性に富んでいることになる。

#### (4) 財政力指数

地方公共団体財政の体力を表すもので、指数が高いほど財政に余裕がある。この指数が1を超えると、財政が豊かな団体とされ、地方交付税が交付されない。基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値を指す。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きく、財源に余裕があるといえる。

#### (5) 臨時財政対策債（臨財債）

地方財政収支の不足額を補てんするため、各地方公共団体が特例として発行してきた地方債。その元利償還金相当額については、全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入され、各地方公共団体の財政運営に支障が生ずることのないよう措置されている。

#### (6) 特定目的基金

教育、文化の振興や産業の活性化など、特定の目的のために必要な事業に充てるための基金です。